

平成 31 年 3 月 15 日

## 吉永建設工業株式会社 行動計画（第 4 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで
2. 内容

### 目標 1

小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる始業、終業時刻を繰り上げ、繰り下げる制度を引き続き推進する。

子どもの育児休暇・看護休暇・介護休暇の時間単位での取得の推進。

残業時間を減らし、有給休暇の取得を促進し、家族との時間を増やしながら安心して仕事ができる環境づくりをする。

### 【対策】

- 平成 31 年 4 月 新制度導入、有給休暇取得促進へ社内ネットワーク・広報誌による社員への周知徹底
- 平成 31 年 6 月 制度に関するパンフレット・アンケート実施
- 平成 31 年 8 月 管理職に対し、制度の研修実施 有給取得状況確認・促進

### 目標 2

若年者のインターシップ制度に引き続き力を入れ、積極的に国家資格や重機免許の取得の支援をし、トライアル雇用の促進。

### 【対策】

- 平成 31 年 5 月 トライアル雇用の募集内容を見直し、募集範囲の拡大を検討
- 平成 31 年 6 月 若年者への指導・研修を実施
- 平成 31 年 10 月 若年者・中高生・高校生の職場体験を実施